

認証保育所ご利用の方向け保育料負担軽減補助のご案内



スケジュール

注意

最終申請締切: 令和7年4月14日

注意

申請締切日	口座振込み時期(予定)		
	年度内に1度申請いただければ、令和7年3月分まで各期間審査の上お振込みをします		
7月16日 ※最終締切は 令和7年4月14日	第1回	4~6月分	8月下旬
	第2回	7~9月分	11月下旬
	第3回	10~12月分	2月下旬
	第4回	1~3月分	5月下旬

※締切日を過ぎても速やかに申請してください。4月分まで遡って次の回で審査の上お支払いします。



※ただし、令和7年4月14日までに申請がない場合は、いかなる場合もお支払いできません。

申請方法



- ✓電子申請でご申請ください。(所要時間:10分程度)
- ✓こちらの二次元コードから申請画面へ
- ✓お手元に園から配られたご案内をご用意ください。(お問い合わせ番号と施設コードが申請に必要です)
- ✓パソコンからの申請の場合のURLはこちら
<https://logoform.jp/form/JqMJ/611274>

申請方法Q&A

No.	質問	回答
1	申請に必要な書類はありますか？	第1子をお預けで令和5年1月1日時点で世田谷区に住民票がない場合、課税(非課税)証明書や海外での給与明細等の画像データをご用意ください。  詳細はこちら 区 HP 番号:210084
2	郵送で申請することはできますか？	区HPから申請書をダウンロードしてください。可能な限り電子申請にご協力ください。  ダウンロードはこちら 区 HP 番号:181837

補助金額

	クラス年齢	区民税	子順	保育認定の有無 就労や介護等の要件 がある場合取得できます 申請方法は以下 HP から  区 HP 番号:180271	補助上限金額 ①、②、⑥の方の補助金は 収入に応じて変動します 確認方法は以下 HP から  区 HP 番号:210084
①	0~2歳	課税世帯 ※海外で課税世帯 相当の収入があっ た方を含みます	第1子	認定あり	0~40,000円
②				認定なし	0~25,000円
③			第2子 以降	認定あり	67,000円
④				認定なし	52,000円
⑤		非課税世帯		認定なし	25,000円
⑥	3~5歳			認定なし	0~20,000円

※①、②、③、④の方は、保育認定を取得したその月から「認定あり」の方として審査します。

※⑤、⑥の方が保育認定を取得した場合、補助金額が上がります。(無償化対象となります)

申請方法も変わりますので、詳細は区ホームページ(ページ番号181837)でご確認ください。

※実費負担額が補助上限額に満たない場合は、実費負担額までの補助となります。

ページ番号は、区ホームページトップのこちらにご入力ください

よくある質問



検索

No.	質問	回答
1	園から配付された書類をなくしてしまいました。	お電話(5432-2313)でお問い合わせください。 区からご自宅あてに書類を再発行してお送りします。
2	補助金額を電話や窓口で教えてもらえますか？	補助金額は区での審査後に郵送で通知を送ります。電話や窓口でのお答えはしておりません。
3	世帯年収から補助金額を教えてください。	収入から控除される金額(保険料控除など)が世帯によって異なるため、年収からの計算はできません。区ホームページ(ページ番号210084)でご確認ください。

問合せ先

世田谷区役所 子ども・若者部 保育認定・調整課 認可外保育施設担当

〒154-8504 世田谷区世田谷4丁目21番27号(第2庁舎2階22番窓口)平日8:30~17:15
(世田谷線松陰神社前駅または世田谷駅各徒歩5分) 電話番号 03-5432-2313